



# 2019(平成31)年度 社会福祉法人 県央福祉会 事業計画書(案)

2019年度は県央福祉会の働き方改革元年です。  
『業務の省力化と効率化を図り利用者支援に集中したい!』



# 1. はじめに

県央福祉会は、『子どもの生活相談室』から数えると44年目になります(社会福祉法人となって36周年を迎えます)。

**2019年(平成31年度)の法人の目標は、県央福祉会の職員の働き方改革元年とし、『業務の省力化と効率化を図り利用者支援の質を高めること』です。**

そして、働くことに喜びと遣り甲斐が感じられ、明るく元気な職員が利用者支援に集中できるようにすることだと思っています。

**自分たちの仕事に誇りを持って、業務の大切さを、社会にアピールしていきたいと思っています。**



## 2. 労働力不足だからこそ人間性を大切に！

今、日本は労働力不足で大手・中小企業も飲食サービス業も、介護や福祉業界も大変な人手不足に苦しんでいます。

所長や管理職は、所属職員とともに「事業所がもっと利用者主体の運営や活動ができるようになるため」の議論をし、明るい雰囲気の中で、清潔で整理整頓された環境のもと、日々誰もが心地よいコミュニケーションと、チームワークを大切する職員集団をめざします。

利用者にも、家族にも、上司にも、同僚にも、部下にも、他を思いやる人間性を大切にした職場環境作りをめざします。



### 3.精神薄弱者福祉法から障害者総合支援法へ!

措置制度の時代は、各事業所の運営費は年度当初に年間予算が決定し、その予算範囲内で如何に適正に執行するかという施設経営でした。しかし、障害者自立支援法(障害者総合支援法)が施行され、利用者と法人との契約制度へと変わり、事業所への実績払いとなりました。

措置制度の経営は措置費という原資から必要経費を差し引くという方式で施設経営がなされ、**年度末には原資である措置費をほぼゼロにするという(国家予算や行政予算と同じ)方式でした。それをマイナス経営と呼んでおります。**

**しかし、障害者総合支援法になると、経営方式は180度変わり、利用者の利用頻度に基づく実績払いと支援・介護の程度による単価に基づく、出来高払い方式に変わりました。これをプラス経営と私どもは言っております。この経営スタイルは、福祉従事者にはなかなか馴染みづらいもののようです。**



## 4. 社会保障費は一般会計の33%が上限だ

従来の福祉従事者は、ソーシャルワーク（相談支援や施設での対象児者への福祉活動）は、その対象者の幸せのために「時間と経費」は度外視すべきである、との考え方が暗黙の了解としてありました。

しかし、日本も成長安定期とともに、少子高齢社会となり人口減少は進み、経済活動も活性化せず、日本の社会保障費は、国家予算の一般会計の33%(34兆587億円)を占めるようになり、これ以上の増額は国家財政上、困難な状況にあります。



## 5. 省力化と効率化が求められる時代!

- (1) 社会福祉法人は小規模から規模拡大という時代のなか、新たなニーズにどう応えていくかが今後の課題となります。
- (2) 法人の規模拡大は、施設整備や運転資金の調達がしやすくなり、人材確保と職員教育や研修の充実が図れるようになります。
- (3) このような背景のもとに専門性を高めるための努力は続けていかなければなりません。その一助として、統一化された記録ソフトの導入とマニュアルや手順書の電子化を進めて、業務の標準化を図ります。
- (4) 人件費の抑制のため、職員配置の平準化を図ります。



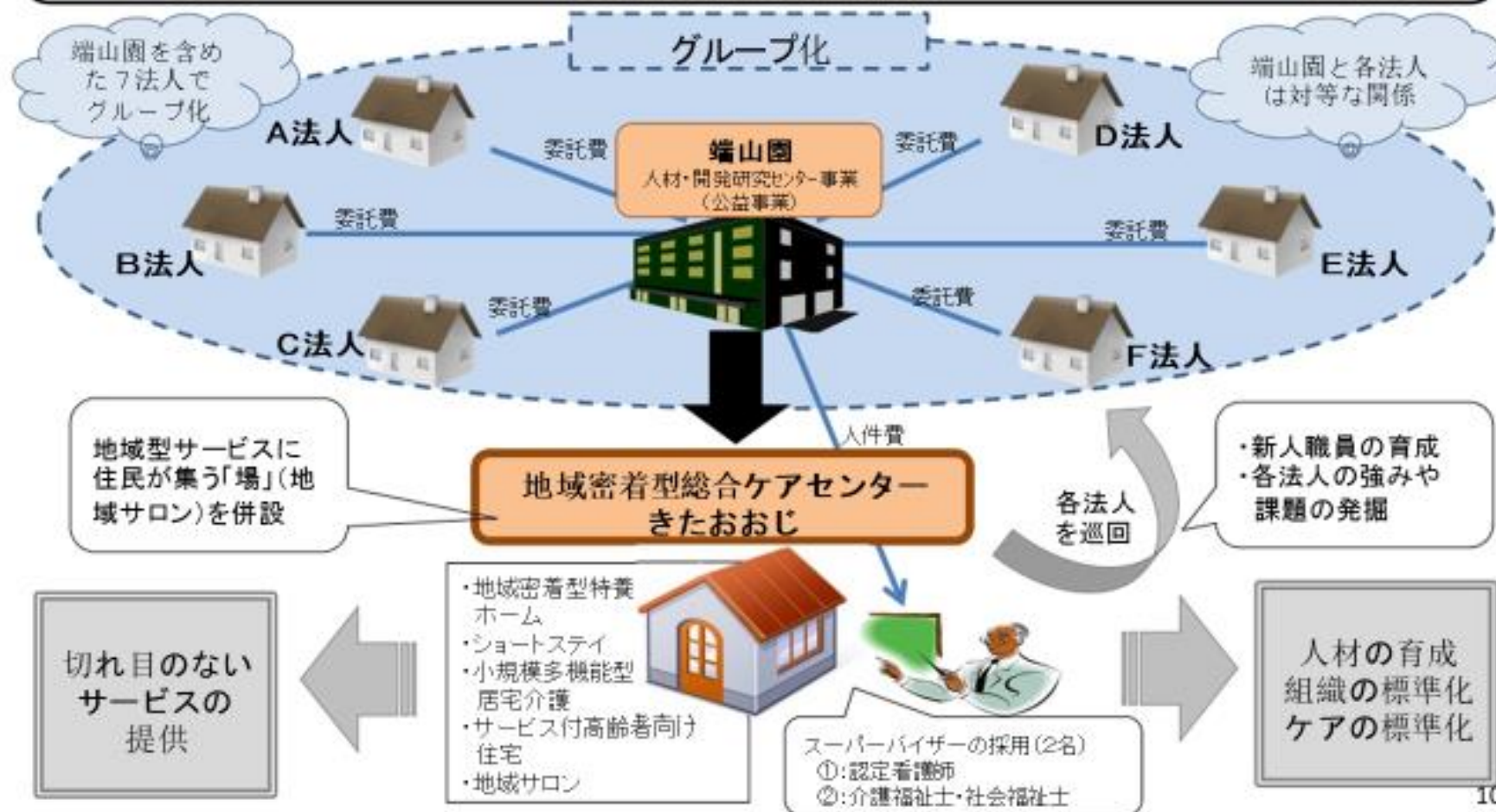
## 6. 電子化やロボットを積極的に導入！

- (1)ICT(Information and Communication Technology・情報通信技術)やAI(Artificial Intelligence・人工知能)、IoT(Internet of Things・モノのインターネット化)と電子化を図り、職員がしなければならない業務と、ロボットで可能な業務を分別し集約と効率化を図ります。
- (2)県央福祉会の組織の機能アップのために「理事役員」「執行役員」「エリアマネージャー」の連携と所長・管理職・常勤職員・非常勤職員とのチームワークを大切にします。



### ③複数の法人からの拠出金による人材育成の取組事例(京都府:(福)端山園)

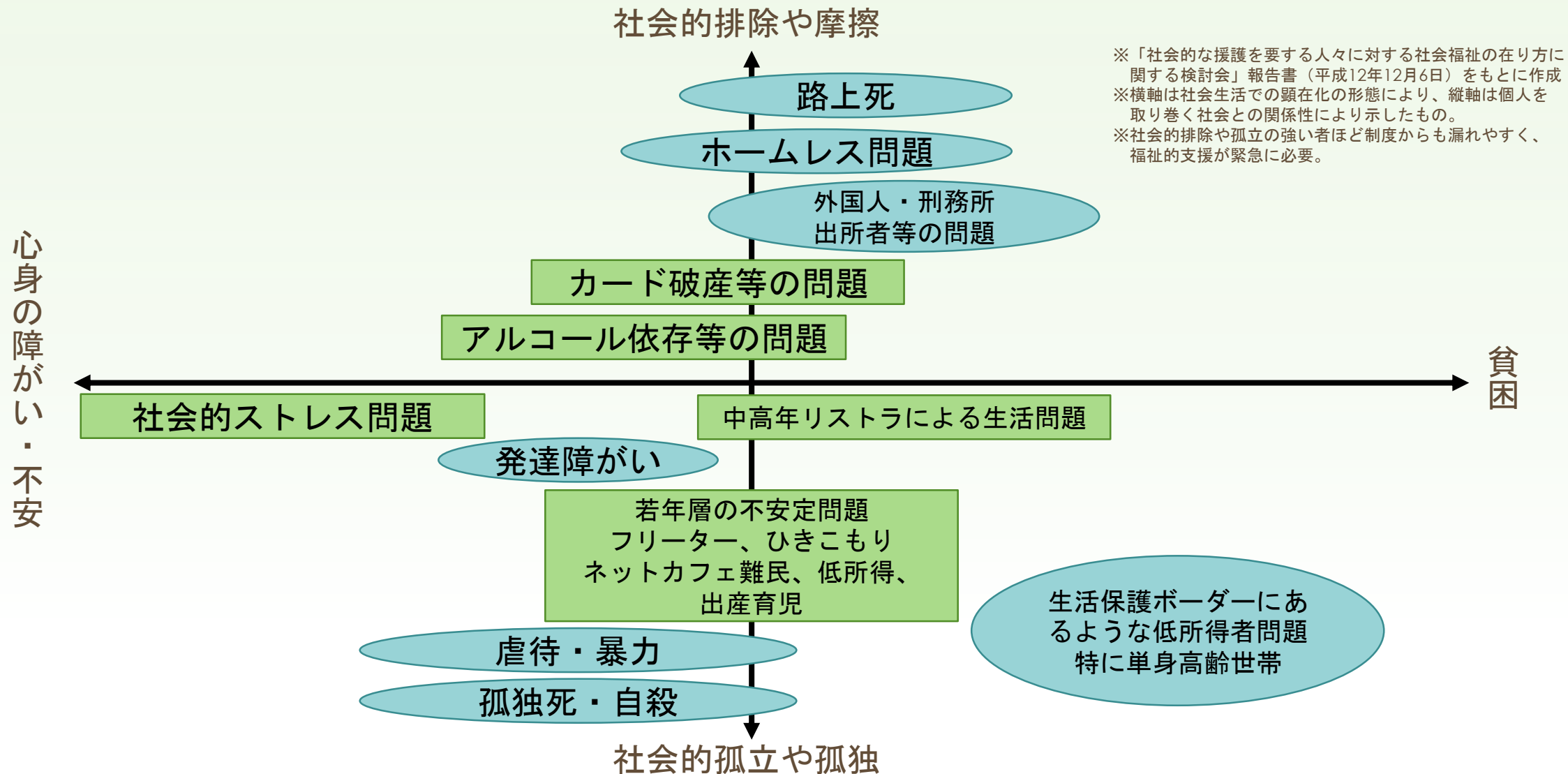
- 社会福祉法人端山園(京都府)を中心として、複数の社会福祉法人が連携し、「地域密着型総合ケアセンターきたおおじ」を開設。
- きたおおじでは、地域密着型特養ホームなどとともに、地域の人々が集う「場」である地域サロンを併設するとともに、共同でスーパーバイザーを確保し、人材育成や組織の標準化を図る。







# 社会福祉が対象とすべき今日的諸問題(ニーズ)



## 2019（平成31）年度新規事業

### ■2019年4月1日

1. 「アグリシステム羽沢」就労継続支援B型 定員20名 横浜市神奈川区羽沢町
2. 「川崎市わーくす川崎」就労定着支援（既就労者の定着支援）
3. 「横浜市中山みどり園」自立生活援助（独居障害者の相談支援）
4. 「川崎市障害者等雇用推進・就労援助センター」川崎市障害者等雇用推進・就労援助事業 川崎市川崎区本町
5. 「大和精神・発達障がい者支援ステーション」就労移行支援・自立訓練（生活訓練）定員20名 大和市大和東
6. 「すみれホーム川和台」 定員10名 横浜市都筑区川和台
7. 海老名市委託事業「親と子の相談支援事業」（わかば学園で受託）

### ■2019年9月1日（予定）

8. 「第4ゆりの木ホーム」新築移転・日中サービス支援型への変更  
定員10名＋短期入所2名 大和市柳橋